

# 入会手続き中における研修受講料の取扱いについて

申込時に会員登録が完了していない場合は、原則として会員外価格となります。  
但し、研修前日までに会費納入等入会手続きを行った方で、受講料差額の返金を希望される方は、下記書類を看護協会教育宛に送付又はご持参ください。(FAX不可)

\*送付期限 研修当日

## 【受講料差額請求に必要な書類】

- 1) 入会手続き中における研修受講料差額返金申請書
- 2) 入会手続き中における研修受講料差額返金振り込み用紙
- 3) Webシステムから発行した請求書と領収書の両方
- 4) 入会が完了したことを証明する書類(いずれかひとつ)
  - ①キャリアナースから発行された領収書または「会費情報参照画面」のプリント
  - ②施設看護職代表が会費納入状況を証明したもの  
(施設用WEBシステム「会費納入対象者一覧画面」のプリント等)
  - ③振替払込請求書兼受領書等
- 5) 返信用封筒 ※切手を貼付し送付先住所、氏名を明記のこと  
※会員受講料の請求書・領収書を返送いたします

【送付先】 公益社団法人京都府看護協会  
〒606-8111 京都市左京区高野泉町40-5  
TEL 075-723-7195

**記入例**

## 入会手続き中における研修受講料差額返金申請書

公益社団法人京都府看護協会 御中

下記の研修受講料について、研修受講料差額の返金を申請します。

2024 年 1 月 30 日

氏名	看護花子		京都府看護協会会員番号 (No 123456 )
施設 No	55	施設名	京都府看護協会
研修 No	20	研修名	看護研究における指導者の役割
研修開催日	2024 年 1 月 30 日 ( 火 )		
会員外価格	¥ 5,500	会員価格	¥ 2,200
差額	¥ 3,300		

※当協会のシステム上、差額を振り込む時期につきましては、申請書受理から2～3ヶ月後になりますことをご了承下さい。